

日専連ニック[※] 提携ローン（フリーローン/学資ローン）

※正式名：株式会社 日専連ニックコーポレーション（以下「日専連ニック」と表示します。）

2022年10月3日現在

1. 商品名	日専連ニック提携フリーローン	日専連ニック提携学資ローン
2. 取扱店	本店営業部、生田原支店、丸瀬布支店、中湧別支店、湧別支店、佐呂間支店、北見支店、西富支店、東支店	
3. ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> ・次の全ての条件に該当する方 ① 日専連ニックの個人会員の方。 ② 満20歳以上65歳以下の方（完済時70歳以下の方）。ただし、親権者の連帯保証を条件として18歳以上の方も可とします。 ③ 勤続年数又は同一事業での営業年数1年以上の方。ただし、日専連ニックが認めた場合は、1年未満の方も可とします。 ④ 当金庫の営業地区内における居住年数1年以上の方。ただし、日専連ニックが認めた場合は、1年未満の方も可とします。 	<ul style="list-style-type: none"> ・次の全ての条件に該当する方 ① 日専連ニックの個人会員の方。 ② 大学院、大学、短大、専門学校、高等学校に在学又は就学予定者の保護者の方。 ③ 満20歳以上65歳以下の方（完済時70歳以下の方）。 ④ 安定継続した収入があり、かつ前年度税込年収が300万円以上の方。 ⑤ 上記のほか、日専連ニックが保証承諾を認めた方。 （勤続年数、営業年数は問いません。）
4. お使いみち	<ul style="list-style-type: none"> ・消費・生活・投資資金等、特に制限はありません。 注、事業資金及び旧債返済金は除きます。 	<ul style="list-style-type: none"> ① 入学金・授業料等の学資 ② 就学期間内の生活維持に必要な資金
5. ご融資金額	<ul style="list-style-type: none"> ・10万円以上500万円以内（1万円単位） ただし、融資限度額は原則として次の範囲内とします。 《前年度所得額（税込）×30%×返済年数（12か月未満は切り上げて1か年とします。）》 	<ul style="list-style-type: none"> ・50万円以上500万円以内（1万円単位）
6. ご利用期間	<ul style="list-style-type: none"> ・6か月以上7年以内 ただし、日専連ニックが特に認めた場合は、10年までとします。 	<ul style="list-style-type: none"> ・10年以内
7. ご融資利率	<ul style="list-style-type: none"> ・固定金利 年6.50% （保証料率年2.30%を含みます。） 	<ul style="list-style-type: none"> ・固定金利 年5.70% （保証料率年1.80%を含みます。）
8. 連帯保証人	<ul style="list-style-type: none"> ・原則不要。ただし、日専連ニックが必要と認めた場合は、1名以上の連帯保証人が必要となります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・原則不要。ただし、日専連ニックが必要と認めた場合は、1名以上の連帯保証人が必要となります。
9. ご返済方法	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月元利均等返済払（ボーナス併用払可）、据置期間なし 注、ボーナス返済元本は、融資金額の50%以内とします。 	同 左
10. 必要書類	<ul style="list-style-type: none"> ① 印鑑証明書（本人、保証人 各1通） ② 本人確認資料 <ul style="list-style-type: none"> ・運転免許証又は健康保険証（本人、保証人） ③ 見積書又は注文書（日専連ニックから依頼された場合のみ） 	<ul style="list-style-type: none"> ① 印鑑証明書（本人、保証人 各1通） ② 本人確認資料 <ul style="list-style-type: none"> ・運転免許証又は健康保険証（本人、保証人） ③ 所得証明書（次のいずれかの書類） <ul style="list-style-type: none"> ・公的機関発行の所得証明書 ・納税証明書又は確定申告書（税務署の受付印のあるもの）写し ・源泉徴収票の写し ④ 資金使途証明書 <ul style="list-style-type: none"> ・学生又は生徒であることを証明する資料（合格通知書、入学証明書、在学証明書、学生証の写し等）

《裏面に続く》

11. 手数料等	<ul style="list-style-type: none"> ・繰上返済を行う場合は、次の手数料が必要となります。 <ul style="list-style-type: none"> 一部繰上償還（1回につき）3,300円 全額繰上償還 5,500円 ※上記金額は消費税が含まれています。 ※ご融資残高が10万円以下のお借り入れに対する繰上償還は、手数料無料となります。 	同 左
12. 苦情処理措置・紛争解決措置	<ul style="list-style-type: none"> ・苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店又はお客様相談センター（9時～17時、電話：0120-972-141（通話料無料））へお申し出ください。 ・紛争解決措置 東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）及び札幌弁護士会（電話：011-251-7730）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、当金庫営業日に、上記お客様相談センター、全国しんきん相談所（電話：03-3517-5825）又は北海道地区しんきん相談所（電話：011-221-3273）へお申し出ください。また、お客様から、上記東京の弁護士会（東京三弁護士会）に直接お申出いただくことも可能です。 なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客様にもご利用いただけます。その際には、①お客様のアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法（現地調停）、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法（移管調停）もあります。詳しくは、東京三弁護士会、当金庫お客様相談センター若しくは全国しんきん相談所にお問い合わせください。 	
13. その他	<ul style="list-style-type: none"> ・お申し込みの際は事前の審査をさせていただきます。審査結果によっては、ご希望に添えない場合もありますので、あらかじめご了承ください。 ・現在のご融資利率やご返済額の試算につきましては、当金庫取扱店にお問い合わせください。 	

